

# I 2024年度 事業計画（案）

2023年度は、先進主要国の金融政策の見直しとそれに伴う為替変動等により世界の金融・資本市場が大きな影響を受けた年となりました。ウクライナに続いてパレスチナでも軍事衝突が起き、世界経済は不確実性が増しました。

また、本年元日早々に発生した令和6年能登半島地震は、自然災害の脅威を改めて痛感するとともに、1日も早い復興を願うばかりです。

2024年度は、主要国のインフレ高止まりとそれに伴う金融緩和の遅れ、日本での金融政策正常化の進展とその影響、米国大統領選でのトランプ氏の再登板の可能性といった不透明要因はあるものの、国内では賃上げと緩やかなインフレの好循環が生まれ、個人消費が回復し、企業の設備投資の増加も期待されます。

年金分野では、社会保障審議会年金部会での審議が進められ、「年金財政における経済前提に関する専門委員会」の結果報告や財政検証結果報告を受け、2024年12月末を目途に年金部会の意見が取りまとめられる予定とされています。併せて私的年金分野でも、次期制度改正に向けて社会保障審議会企業年金・個人年金部会（以下「企・個部会」）において私的年金制度全般について議論が行われています。

また、昨年10月に新しい資本主義の実現を目指す岸田総理の「アセットオーナーに求められる役割を明確化したアセットオーナー・プリンシプルを、2024年夏を目途に策定する」との発言を受けて、新しい資本主義実現会議の下に資産運用立国分科会が設置され、資産運用業等とアセットオーナーの改革を図る「資産運用立国実現プラン」が昨年12月に取りまとめられました。この政策プランを踏まえ、具体的な政策についてさらに検討が進められるものと見込まれており、企業年金の資産運用の見える化等について、企・個部会にて検討が進むものと思われまます。そして、2025年には公的年金の制度改正と合わせた法律改正が予想されます。

その他、令和5年度税制改正大綱において特別法人税の課税停止措置が3年間延長されたものの、今後は同大綱でも明記されている一時金と年金課税の在り方を含め拠出・運用・給付を通じた適切かつ公平な課税の在り方の議論が本格化していくものと推察されます。これらの議論の動向にも引き続き注視していく必要があります。

2023年度の企年協活動については、Webを活用した活動も定着し、セミナー等においては、地理や会場規模の制約に左右されることなく、全国から多くの方に参加いただきました。

一方、相互理解を図り、そこから新たなものを生み出していくためには、対面での触れ合いも不可欠であり、企年協の特色の一つ「交流」も積極的に再開していきたいと考えています。

また、テレワーク等、働き方が多様化する中、ペーパーレス化・デジタル化に向けた取り組みも進めていかなければなりません。企業年金分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を引き続き推進していきたいと考えます。

企業年金は、平均寿命の伸長とともに国民の多様な老後のニーズに応え、より豊かな生活を送るための制度として、益々重要性を増しています。会員企業年金の運営に資する活動を通し、今後も企業年金制度の健全な発展に寄与することを目指してまいります。

## 1. ミッション

「企業年金の持続可能性の追求」

## 2. 中長期テーマ

「高齢期の所得確保の役割を担う企業年金制度の更なる整備と普及」  
～特に企業年金での課税のあり方について追求する～

## 3. 重点取り組み事項

### (1) 制度・税制に関する意見・要望等の発信

#### ① 令和7年度税制改正要望の提出

与党＜令和6年度税制改正大綱＞の検討事項として、その1に「平成30年度税制改正の公的年金等控除の見直しの考え方や年金制度改革の方向性、諸外国の例も踏まえつつ、拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討する」旨が引き続き明記されており、今後の拠出限度額の在り方、退職所得課税・年金課税など所得税制との関係整理、特別法人税撤廃の議論や企業年金・個人年金部会の動向等を踏まえながら要望を提出していく

#### ② 私的年金制度改正に係る要望の提出

次期制度改正に向けて、社会保障審議会企業年金・個人年金部会において、「働き方・ライフコースに対応し公平で中立的な私的年金制度の構築」、「私的年金制度の普及・促進」、「資産形成を促進するための環境整備（投資教育・運用関係見直し）」の3つの視点について議論が行われていることから、その動向を注視しつつ、必要に応じて要望を提出していく

#### ③ 企業年金制度研究連絡会（研連）の活動

「企業年金税制の在り方」について検討を行うことを目的に、2022年7月に研連プロジェクトを再編成し、各論点について議論を重ねてきた。「税制改正大綱」及び「税制調査会」や「社会保障審議会」での議論も踏まえて検討を実施し、2024年3月に最終報告書を取り纏めたことから、本年度報告書（提言）を提出する

また、昨今の確定給付企業年金（DB）から確定拠出年金（DC）への移行及び業種を超えた総合型DBへの加入の流れ等を踏まえ、新たなテーマとしてDB制度の在り方、存在意義について勉強会を開催するとともに検討を行う

### (2) 社会のデジタル化の潮流に向けた対応

#### ① 企業年金のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みを推進する

#### ② 対面及びオンライン（Web）を組み合わせたハイブリッド型のセミナー・研修会等を主軸とした事業を展開する

(3) アセットオーナーとしての対応

- ① アセットオーナー・プリンシプルへの対応
- ② スチュワードシップ・コードへの取り組み
- ③ SDGs、ESGへの取り組み

(4) 実務担当者の業務に資する活動

- ① 「入門講座」、「秋の研修会」、「地区研修会」、「春の研修会」の開催
- ② 組織横断的テーマへの継続対応
- ③ 部会・専門委員会での共同開催対応も含めた各種セミナー開催の支援、各研修等におけるメンバー交流促進の支援

(5) 活動基盤の強化

- ① 部会・専門委員会相互の連携強化
- ② ホームページ [CPN] の使い勝手・活用度向上
- ③ 地方会員へのサービス提供の充実及び会員加入促進
- ④ 企年協運営体制、活動内容及び部会・専門委員会の在り方の検討

(6) 関係諸団体との情報交換等の推進

- ・ 行政(厚生労働省年金局企業年金・個人年金課等)、企業年金連合会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本年金数理人会、年金総合研究所、日本年金学会等との情報交換の積極的推進